

議 案 書

議案第1号 福祉有償運送登録事業所の更新申請について

社会福祉法人 山梨市社会福祉協議会から、道路運送法第79条の6第1項の規定に基づく自家用有償旅客運送の有効期間の更新に係る申請書(案)が、令和7年8月5日付けで提出されました。

提出書類については、事務局において、自家用有償旅客運送事務実施マニュアルに基づき、規定書類、必要項目、添付書類等が確実に提出されていることを確認しました。

本協議会においては、お送りいたしました国規定の様式等の内容をご確認いただき、社会福祉法人 山梨市社会福祉協議会について、福祉有償運送を必要と認め、更新登録申請書(案)について承認してよろしいかお諮りします。